**①　番号確認の書類**

以下の書類のうち、いずれか1つ

□個人番号カード（表面および裏面）、□通知カード、

□住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（ただし、個人番号が記載されているものに限ります）

**②　身元（実在）確認の書類**

**●以下の書類のうち、いずれか1つ**

※ただし、番号を確認するための書類として個人番号カード（表面および裏面）を提示する場合は、以下の書類は不要です。

□運転免許証、□運転経歴証明書（ただし、交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。）、□パスポート、

□身体障害者手帳、□精神障害者保健福祉手帳、□療育手帳、□在留カード、□特別永住者証明書

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

□写真付き学生証、□写真付き身分証明書、□写真付き社員証、

□写真付き資格証明書

（船員手帳、海技免状、狩猟・空気銃所持許可証、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証（警備員に関する検定の合格証）等）

※以上のものは氏名、および生年月日または住所（以下「個人識別事項」といいます）が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

□税理士証票　（提出時において有効なものに限ります）

□戦傷病者手帳　（提出時において有効なものに限ります）

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

**●上記書類の提出が困難な場合は、以下の書類のうち、2つ以上の書類**

※ただし、番号を確認するための書類として個人番号カード（表面および裏面）を提示する場合は、以下の書類は不要です。

□国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、

□健康保険日雇特例被保険者手帳、□国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、

□私立学校教職員共済制度の加入者証、□国民年金手帳、□児童扶養手当証書、□特別児童扶養手当証書

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

□学生証（写真なし）、□身分証明書（写真なし）、□社員証（写真なし）、

□資格証明書（写真なし）（生活保護受給者証、恩給等の証書等）

※以上のものは個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

□国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、□納税証明書

※以上のものは領収日付の押印または発行年月日、および個人識別事項が記載されているもので、提出時において領収日付または発行年月日が6か月以内のものに限ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

□印鑑登録証明書、□戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）、□住民票の写し、□住民票記録事項証明書、

□母子健康手帳

※以上のものは個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものまたは発行もしくは発給された日から6か月以内のものに限ります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

□源泉徴収票（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票）、

□支払通知書（配当等とみなす金額に関する支払通知書、オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書、上場株式配当等の支払通知書）、

□特定口座年間取引報告書

※以上のものは個人識別事項が記載されているものに限ります。